



議題 2

報道機関 各位

記者発表資料
平成25年3月21日（木）
問い合わせ先：保護課
担当：清水 恒男
電話：829-1842
内線：3011

生活保護適正化をめざし体制を強化します

さいたま市では、生活保護行政の一層の適正化をめざし、生活保護担当部局である保護課内に適正化推進チームを設置して組織体制の強化を図ります。

1 目的

生活保護行政の適正実施として、『漏給防止』（保護が必要な人に、保護を適用）、『濫給防止』（保護が不要な人に、保護を適用しない）、『自立支援』が求められています。さらに、近年、生活保護制度を取り巻く課題として「不正受給」、「貧困ビジネス」の増加といった事象が生じています。こうした課題に真摯に取り組むため、保護課内に「生活保護適正化推進チーム」を設置するものです。

2 推進チームの取組み内容

- (1) 不正受給対策
 - ア 生活保護適正化ホットライン設置、運営検討
 - イ 悪質な事例への厳正な対応
- (2) 貧困ビジネスへの対応
 - ア 法的位置付けのない施設等への対応の強化
 - イ 居宅移行支援の実施
- (3) 庁内の部局横断的な対策組織設置
 - ア (仮称)「生活保護適正化対策本部」等の設置、運営

3 期待される効果

- (1) 部局横断的な取り組み（問題の共有、対策の実施）
- (2) 市民等通報による迅速な対応（困窮者の発見、不正受給への対応等）
- (3) 悪質事案等への厳正な対応（告訴等）
- (4) 法的位置付けのない施設等への適切な対応（規制の強化）
- (5) 居宅移行支援（不適切・一時的な居所の入居者の自立支援の強化）
- (6) 職業訓練支援（すぐに職に就くことができない人への段階的な支援）